

令和6年9月13日  
関東運輸局

## 報道発表資料の一部訂正について

令和6年8月30日付でプレスリリースをいたしました、「秩父鉄道株式会社の鉄道事業の旅客運賃上限変更認可について」について、報道発表資料に誤りがございましたので、下記のとおり訂正いたします。訂正後の詳細は別紙をご覧ください。

ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。

なお、本件訂正による認可処分への影響及び実施予定日（令和6年10月1日）の変更はございません。

## 記

## 【訂正箇所】

報道発表資料中、「(1) 変更する運賃の上限の種類、額及び適用方法」

## (訂正前)

※ 小児運賃は、大人運賃を折半した額（10円未満の端数は10円単位に切上げ）。

3ヶ月定期運賃は、1ヶ月定期運賃を3倍して5%引きした額（10円未満の端数は四捨五入をし10円単位とする）。

6ヶ月定期運賃は、1ヶ月定期運賃を6倍して10%引きした額（10円未満の端数は四捨五入をし10円単位とする）。

## (訂正後)

※ 小児運賃は、大人運賃を折半した額（10円未満の端数は10円単位に切上げ）。

3ヶ月定期運賃は、1ヶ月定期運賃を3倍して5%引きした額（10円未満の端数は切上げ）。

6ヶ月定期運賃は、1ヶ月定期運賃を6倍して10%引きした額（10円未満の端数は切上げ）。

[問い合わせ先] 関東運輸局鉄道部監理課

担当 犬伏・萩島

電話 045-211-7239 FAX 045-212-2011

[配布先] 神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、  
埼玉県政記者クラブ

## I. 秩父鉄道株式会社の申請内容

## (1) 変更する運賃の上限の種類、額及び適用方法

営業 キロ程 (km)	普通旅客運賃		定期旅客運賃（1ヶ月）			
	現行運賃	改定運賃	通勤定期		通学定期	
			現行運賃	改定運賃	現行運賃	改定運賃
1～4	170	200	6,250	7,560	3,080	3,080
～6	240	300	8,990	11,340	4,420	4,420
～8	310	400	11,720	15,120	5,760	5,760
～10	390	450	14,080	17,010	6,930	6,930
～12	450	500	15,310	18,030	7,550	7,550
～14	480	550	15,920	19,050	7,840	7,840
～16	510	600	16,530	20,070	8,160	8,160
～18	550	650	17,150	21,090	8,450	8,450
～20	590	700	17,760	22,110	8,770	8,770
～22	620	700	18,040	22,110	8,860	8,860
～24	650	750	18,300	22,590	8,950	8,950
～26	680	750	18,580	22,590	9,050	9,050
～28	710	800	18,830	23,070	9,160	9,160
～30	740	800	19,120	23,070	9,250	9,250
～32	780	850	19,380	23,550	9,340	9,340
～35	800	850	19,570	23,550	9,410	9,410
～38	820	900	19,740	24,030	9,470	9,470
～41	840	900	19,910	24,030	9,530	9,530
～44	860	950	20,110	24,510	9,590	9,590
～47	880	950	20,280	24,510	9,670	9,670
～50	900	1,000	20,460	24,990	9,740	9,740
～53	920	1,000	20,640	24,990	9,800	9,800
～56	940	1,050	20,820	25,470	9,860	9,860
～59	960	1,050	20,990	25,470	9,920	9,920
～62	990	1,100	21,190	25,950	9,980	9,980
～65	1,010	1,100	21,360	25,950	10,040	10,040
～68	1,030	1,150	21,530	26,430	10,110	10,110
～71	1,050	1,150	21,700	26,430	10,190	10,190
～72	1,070	1,200	21,900	26,910	10,250	10,250

※ 小児運賃は、大人運賃を折半した額（10円未満の端数は10円単位に切上げ）。

3ヶ月定期運賃は、1ヶ月定期運賃を3倍して5%引きした額（10円未満の端数は切上げ）。

6ヶ月定期運賃は、1ヶ月定期運賃を6倍して10%引きした額（10円未満の端数は切上げ）。

(2) 改定率（原価計算期間（令和6～8年度における増収率））

定期外 運賃	定期運賃			合計
	通勤	通学	計	
15.5%	22.5%	0.0%	15.0%	15.3%

II. 鉄道事業の収入・総括原価表

(単位：千円)

	令和4年度 [実績]	令和5年度 [推定]	令和6～8年度合計 (原価算定期間)[推定]		
			現行運賃	改定運賃	
収入合計(a)	3,093,445	3,413,603	9,986,483	10,889,135	
(うち旅客運輸収入)	1,620,177	1,884,023	5,689,455	6,560,337	
費用合計(b)	3,519,172	3,883,229	12,021,653	12,009,937	
配当所要額(適正利潤)(c)	8,799	92,270	276,810	276,810	
収支率	$(a)/(b) \times 100$	87.9	87.9	83.1	90.7
	$(a)/(b+c) \times 100$	87.7	85.9	81.2	88.6

※ 令和5年度[推定]は現行運賃による数値を計上。

※ 端数処理のため、合計値と一致しない場合があります。

※ 事業者の経営計画等については、HP等事業者の公表資料をご覧ください。

## 秩父鉄道株式会社の鉄道事業の旅客運賃上限変更認可について

秩父鉄道株式会社から令和6年5月23日付けで申請のあった鉄道事業の旅客運賃上限変更については、本日（令和6年8月30日付）関東運輸局長が申請のとおり認可いたしましたのでお知らせします。

また、当該申請事案について、広く利用者から意見を聴くためにパブリックコメントを実施したところ、4件のご意見があり、電子政府の総合窓口（e-Gov）の「パブリックコメント（結果公示案件一覧）」欄に回答を掲載いたしました。

1. 申請日 令和6年5月23日
2. 申請者  
秩父鉄道株式会社  
埼玉県熊谷市曙町一丁目1番地  
代表取締役社長 牧野 英伸
3. 変更しようとする旅客運賃の上限を適用する路線  
秩父本線 羽生 ～ 三峰口 71.7km
4. 申請の概要
  - i) 申請理由  
秩父鉄道の旅客輸送人員は、前回の運賃改定（消費税改定を除く）を行った平成8年度の1,110万人から低減傾向で、新型コロナウイルスの影響を受けた令和2年度においては529万人近くに減少している一方で、今後もテレワークの定着による通勤定期需要の減少、沿線就学人口の減少による通学定期需要の減少により、旅客収入の回復が見込まれない状況である。  
老朽化した各種既存設備の更新、利用者サービス向上施策を行ってきたが、今後も相当額の設備投資を計画しているほか、電気料金等エネルギー価格の上昇等様々な要因により、鉄道事業の継続は難しいと判断し運賃改定を行うもの。
  - ii) 申請内容等：別紙のとおり
5. 改定実施予定日：令和6年10月1日

[問い合わせ先] 関東運輸局鉄道部監理課

担当 犬伏・荻島

電話 045-211-7239 FAX 045-212-2011

[配布先] 神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、  
埼玉県政記者クラブ

## I. 秩父鉄道株式会社の申請内容

## (1) 変更する運賃の上限の種類、額及び適用方法

営業 キロ程 (km)	普通旅客運賃		定期旅客運賃(1ヶ月)			
	現行運賃	改定運賃	通勤定期		通学定期	
			現行運賃	改定運賃	現行運賃	改定運賃
1～4	170	200	6,250	7,560	3,080	3,080
～6	240	300	8,990	11,340	4,420	4,420
～8	310	400	11,720	15,120	5,760	5,760
～10	390	450	14,080	17,010	6,930	6,930
～12	450	500	15,310	18,030	7,550	7,550
～14	480	550	15,920	19,050	7,840	7,840
～16	510	600	16,530	20,070	8,160	8,160
～18	550	650	17,150	21,090	8,450	8,450
～20	590	700	17,760	22,110	8,770	8,770
～22	620	700	18,040	22,110	8,860	8,860
～24	650	750	18,300	22,590	8,950	8,950
～26	680	750	18,580	22,590	9,050	9,050
～28	710	800	18,830	23,070	9,160	9,160
～30	740	800	19,120	23,070	9,250	9,250
～32	780	850	19,380	23,550	9,340	9,340
～35	800	850	19,570	23,550	9,410	9,410
～38	820	900	19,740	24,030	9,470	9,470
～41	840	900	19,910	24,030	9,530	9,530
～44	860	950	20,110	24,510	9,590	9,590
～47	880	950	20,280	24,510	9,670	9,670
～50	900	1,000	20,460	24,990	9,740	9,740
～53	920	1,000	20,640	24,990	9,800	9,800
～56	940	1,050	20,820	25,470	9,860	9,860
～59	960	1,050	20,990	25,470	9,920	9,920
～62	990	1,100	21,190	25,950	9,980	9,980
～65	1,010	1,100	21,360	25,950	10,040	10,040
～68	1,030	1,150	21,530	26,430	10,110	10,110
～71	1,050	1,150	21,700	26,430	10,190	10,190
～72	1,070	1,200	21,900	26,910	10,250	10,250

※ 小児運賃は、大人運賃を折半した額(10円未満の端数は10円単位に切上げ)。

3ヶ月定期運賃は、1ヶ月定期運賃を3倍して5%引きした額(10円未満の端数は四捨五入をし10円単位とする)。

6ヶ月定期運賃は、1ヶ月定期運賃を6倍して10%引きした額(10円未満の端数は四捨五入をし10円単位とする)。

(2) 改定率（原価計算期間（令和6～8年度における増収率））

定期外 運賃	定期運賃			合計
	通勤	通学	計	
15.5%	22.5%	0.0%	15.0%	15.3%

II. 鉄道事業の収入・総括原価表

(単位：千円)

	令和4年度 [実績]	令和5年度 [推定]	令和6～8年度合計 (原価算定期間)[推定]		
			現行運賃	改定運賃	
収入合計(a)	3,093,445	3,413,603	9,986,483	10,889,135	
(うち旅客運輸収入)	1,620,177	1,884,023	5,689,455	6,560,337	
費用合計(b)	3,519,172	3,883,229	12,021,653	12,009,937	
配当所要額(適正利潤)(c)	8,799	92,270	276,810	276,810	
収支率	(a)/(b) × 100	87.9	87.9	83.1	90.7
	(a)/(b+c) × 100	87.7	85.9	81.2	88.6

※ 令和5年度[推定]は現行運賃による数値を計上。

※ 端数処理のため、合計値と一致しない場合があります。

※ 事業者の経営計画等については、HP等事業者の公表資料をご覧ください。